

会 議 録

1 会議名

第9回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問（公開）

(1)浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみの廃止について

○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

- ・中学生との意見交換会の開催結果について
- ・令和4年度第1回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について

(3)市からの報告

- ・3区中学校統合の進捗状況について
- ・地域活動支援事業の変更申請の承認決定について

○協議（公開）

(1)自主的審議事項の検討について

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年12月21日（水）午後6時から7時10分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、大橋次長、竹田次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・

文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、西條主任

・施設経営管理室：青柳副室長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は10人。欠席者は赤川義男委員、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：村松進副会長に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 諮問」に入る。諮問第76号「浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみの廃止について」、施設経営管理室の青柳副室長に説明をお願いします。

【施設経営管理室青柳副室長】

資料1をご覧いただきたい。諮問第76号「浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみの廃止について」、浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみを公の施設として廃止することに関し、浦川原区の住民の皆さんに及ぼす影響という観点から、地域協議会に意見を求めるものである。

次に、別紙をご覧いただきたい。資料左側の「現況」については、参考資料1により説明させていただきます。

浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみは、市民の交流機会の増加及び健康の増進を図るとともに、観光の振興、その他地域振興を図るため、平成4年度に浦川原区小谷島地内に設置した施設であり、センターハウス、特産品加工施設、バーベキューガーデン、広場、その他附属施設がある。施設は、平成29年度から休止しており、温浴施設としての活用が見込めないことから公の施設として廃止し、普通財産とした上で適切に維持管理していきたいと考えている。また、温浴施設としての利用に限らず、幅広い用途で利活用の方策を探していきたい。

別紙に戻っていただき、施設の廃止予定日は、令和5年4月1日である。

参考資料2は、施設位置図と現況写真である。説明は以上である。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

【北澤正彦委員】

浦川原区地域協議会において、「廃止はやむを得ない」という判断をした場合、廃止後の利用について、現在想定しているものはあるのか。それとも、まったくのノープランなのか。

【施設経営管理室青柳副室長】

ゆあみに限らず、市には温浴宿泊施設が幾つもあるが、三和区の米本陣は、民間の事業者
に売却することとなり、有料老人ホームとして活用される予定である。

基本的には民間の事業者から利用してもらう方法を探っていきたい。なお、9月下旬から
サウンディング型市場調査を実施しているところであるが、引き続き、民間で利活用を図れ
る事案がないか探っていきたい。

【北澤正彦委員】

今後もサウンディング型市場調査を含め、何らかの再活用を模索していくと捉えてよいか。

【施設経営管理室青柳副室長】

そのとおりである。

【藤田会長】

サウンディング型市場調査の話は以前からお聞きしているところであるが、問合せや見学
はどのくらいあったのか。

【施設経営管理室青柳副室長】

9月下旬から実施したものについて、施設見学をされた事業者は1社であった。その後、
実際に利活用の提案という形でいただいたものは、現時点ではない。

【藤田会長】

説明等はされたが、利活用についての提案はなかったと捉えてよいか。

【施設経営管理室青柳副室長】

そうである。

【北澤正彦委員】

市としては、売却以外に市の財産のままでの貸出し等は考えていないのか。

【施設経営管理室青柳副室長】

条例を廃止することによって、財産の扱いは行政財産から普通財産になる。これは、売却
を前提としたものではなく、貸付けも視野に入れており、事業者側が賃貸で利用したいとい
うことになれば、話をお聞きした上で判断していくことになる。

【北澤正彦委員】

了解した。

【藤田会長】

他に質問がなければ、十分検討していただいて、1月の地域協議会で、皆さんの意見をお
聞きして答申したいと思う。それでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、1月の地域協議会で答申することとする。ここで、施設経営管理室青柳副室長は退席いただいて結構である。

【藤田会長】

次に、「3 報告」に入る。「(1) 会長報告」であるが、今回は持ち合わせていない。続いて、「(2) 委員報告」として、「中学生との意見交換会の開催結果について」、村松副会長から報告いただく。

【村松副会長】

12月20日火曜日、午後2時40分から3時30分まで、浦川原中学校の1年生13人と地域協議会委員7人が参加し、中学生との意見交換会を開催した。中学生が3班に分かれ、1班は「月影雅楽」、2班は「飯室神楽」、3班は「保倉川太鼓」について発表した。11月の現地学習で団体から説明を聞き、気付いた点をきちんとまとめていたことに感心させられた。

各班の意見ではどの班も「後継者が少ない」という課題があった。これをどうしていけば良いかについて、地域協議会委員も3班に分かれ、アドバイスをしながら意見交換を進めた。

今回参加した1年生が、今後学年が上がっていく中で、中学校側から地域協議会に何かしらの提案や要望等があった場合は、地域協議会で都度、取り上げていきたいと思っている。

今回は「浦川原の伝統文化」をテーマに、3団体についての深掘りという形で実施し、中学生が実際に楽器を手に取って演奏したことが、本当に良かったと思っている。

【藤田会長】

今ほどの報告について、質問や意見があれば願います。五井野委員は、保倉川太鼓の代表をされているが、感想があればお聞かせいただきたい。

【五井野委員】

私は、当日1班に入り、月影雅楽について中学生の意見を聞き、助言させていただきました。

3班の保倉川太鼓の発表を聞いた中で、自分たち団体が気付かない部分があり、中学生の目線で見られていたと思う。例えば、「こういったところがすごい」「もう少しこうした方が良いのではないか」といった、普段は団体を運営していくことに精いっぱい、当事者には分からない部分を、中学生の指摘によって気付くことができたのではないかと考えている。

私は、この発表会に参加していたので良かったが、できれば、中学生が取りまとめた結果を、月影雅楽と飯室神楽の皆さんにフィードバックしていただきたいと思う。それで中学生

の意見が全て取り入れられるわけではないが、団体側から、「中学生と何か一緒にやっていきたい」という話が出てくれば良いと思うので、ここで終わらせずに、中学生が各団体へ出向くのは難しいかもしれないが、是非、各団体へ取りまとめた結果を返してあげてほしい。

【藤田会長】

他にないか。なければ、私の感想として、中学1年生ではやむを得ないと感じるが、それぞれについて、もう少し深掘りして歴史や伝統などを勉強してもらいたかったという思いがあり、意見交換会の最後に、この部分について述べさせていただいた。

五井野委員が言われたように、中学生からの提案については、アクションプランとして、大人の責任で、村松副会長にはきちんと押さえていただきたい。また、教育委員会も、きちんと押さえるようにしていただきたい。彼らが提案していた月影雅楽の「谷町内会は遠すぎる」ということや、部活動の地域移行に関連して、指導のために学校に出向くということも団体から考えてもらいたい。

五井野委員の保倉川太鼓では、実際に学校に出向いて指導している実態もあり、近くにそのような学ぶ環境があれば、「学んでみたい。習ってみたい」と思う生徒もいるのではないかと感じた。

この件に関しては、きちんとアクションプランを立てて、「聞きっぱなし。言っぱなし。」ではなく、生徒の想いを実現していくことが、我々大人の責任であると受け止めたところである。杉田委員から、感想があれば願います。

【杉田委員】

私も1班の月影雅楽を担当させていただいた。子どもたちは子どもたちなりに、良い点や課題をきちんと拾っていて、今後の発展のためにどうしていくかなど、よく考えていたと思う。発表では、月影雅楽を知ってもらい、親しんでもらうために、「校内放送や掃除の時間に流す」、「動画を撮って映像を流して視聴する」などの案が出されていた。

中学生は非常に頑張っているので、我々大人の責任として、次代を担う中学生に伝えていくことが大切であると考えている。保倉川太鼓は広く活動しているが、月影雅楽や飯室神楽は、一つの集落内での活動であり、もっと区内全体にPRしていかなければならないと考えている。DVDなどの映像を学校内で流すことも良いが、できれば、各家庭へ配付して、見ってもらうことが良いのではないかと思う。

【藤田会長】

大人として子どもたちに返す責任があり、バックアップしていく必要があると考えている。また、今ほどいただいた意見等を踏まえながら、どうすれば伝統を守っていけるのかを検討

していただきたいと思っている。

続いて、「令和4年度第1回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について」、春日委員から報告いただく。

【春日委員】

1 2月15日木曜日、午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザで、第1回浦川原地区公共交通懇話会が開催され、委員として出席したので報告させていただきます。

今回、大きく3点の説明があった。

1点目は、区内のデマンドバスの状況について、区内で運行していた東西ルート、上柿野ルート、小麦平ルートの3ルートで、1便当たりの利用者が1.0人以下となり通学利用もなく、互助による輸送も困難であったことから、令和4年4月1日から廃止となっており、現在運行しているのは月影・下保倉・末広ルートのみとなっている。なお、総合事務所ではデマンドバスを定期的に利用していた方の追跡調査を行っており、いずれの方も医療機関の送迎利用や通院先の変更等により、通院を継続されていることを確認しているとのことであった。

2点目は、浦川原区地域協議会における検討状況であり、自主的審議におけるBグループでの話合いの状況やアンケート結果、予約型コミュニティバスの導入に向けた検討についての説明があった。

3点目は、予約型コミュニティバスの実証運行についてである。人口減少や自家用車の普及などからバス利用者が減少し、バス路線は縮小傾向にあるが、高齢化や高校生の通学範囲の広域化により公共交通の重要性が高まっていることから、市では今年10月から安塚区及び牧区をモデルに予約型コミュニティバスの実証運行を行っている。

予約型コミュニティバスは、現在区内で運行しているデマンドバスと同様に利用者からの予約に応じて運行するものであり、時刻表や運行ルートはなく、停留所間を自由に運行するものである。なお、小・中学生の通学利用がある時間帯は、定時・定路線で運行している。また、高校生の通学を考慮して、午前6時30分から午後7時30分まで運行している。運賃は、大人が200円、子どもが100円となっており、支払方法は、現金の他に、回数券と定期券が利用できる。1回乗車するごとに200円かかるので、例えば、病院へ通院する場合、行きで200円、帰りで200円ということになる。利用を希望する際は、電話やインターネットで利用の1時間前までに予約する。

利用者からは、「利用したいときに利用できるため便利になった」、「停留所を新設してもらったので利用できるようになった」などの感想が寄せられているとのことであった。安

塚区では、今まであった停留所の他に、新たに16か所新設されている。また、安塚区、牧区ともに、10月からの利用者数の推移を見ると、どちらの区においても、従来よりも多く利用されている。

今後、実証運行の評価検証を行い、第2次上越市総合公共交通計画の後期再編計画に反映し、令和6年度から他の地域への展開や利用状況を踏まえた改善を進めていくという説明であった。

その後の意見交換で、予約型コミュニティバスの早期導入を求める意見が多かった一方で、「足腰が悪い高齢者への配慮が必要」、「運行した場合にどれだけの利用数があるのか」といった意見が出た。また、現在は区内のみの運行となっているが、浦川原区にはナルスやクスのアオキ、コメリなどの商業施設があるため、「大浦安での運行を視野に考えていく必要があるのではないか」という意見もあった。

今回は、予約型コミュニティバスの導入に向けた意見交換を実施するため、3月頃開催する予定となっている。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

なければ、続いて、「(3)市からの報告」に入る。「3区中学校統合の進捗状況について」、教育・文化グループから報告をいただく。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

広報上越1月号にあわせて、「3区中学校統合実行委員会だより第1号」を全戸配布する予定である。内容は、11月25日に開催した「第2回校名・校歌・校章部会」において、校名選定のアンケート結果を参考に、第1候補から第3候補の3校に絞り込みを行ったことについて、その校名案と選定理由を記載している。今後、教育委員会で1校に絞り込んだ後、市議会3月定例会に提案し、学校条例の一部改正案の議決をもって正式決定となる。各部会の進捗状況については、前回の地域協議会で報告したとおりであるので説明は省略する。

次に、昨日開催した「第1回通学部会」について、本日配付した資料をご覧いただきたい。

(当日配布資料に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

通学方法について、これで決定ではないという認識で良いか。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

そうである。安塚区と大島区としての案である。

【藤田会長】

浦川原区地域協議会としては、ほくほく線の将来を心配しており、ほくほく線の利用を少しでも促進するために自主的審議をしているので、安塚区・大島区を含めて、きちんとその部分も議題に上げていただきたい。また、市の方針として、保護者や生徒に伝えていただき、教育委員会は、その辺の検討について、忘れないようお願いしたい。

【北澤正彦委員】

中学校の部活動に関しては、今後、外部のスポーツクラブ等に指導をお願いするという方向性が出ている中で、全ての部活動が中学校の体育館やグラウンド内で行える状況であれば良いが、場合によっては、浦川原体育館を使う可能性も出てくるのではないかと思う。そうなった場合、生徒の移動は、スクールバスなどで網羅できるのかどうか。

藤田会長の言われるように、ほくほく線の利用について、特に大島区の方々の利用はあって当然なのではないかと思っている。そういった部分も含めて、たたき台の中に入れて検討していただきたい。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

ほくほく線の利用について、先ほど大島区の検討内容をお伝えしたが、アンケート調査を行う前に、大島区通学部会の中で十分に検討されたとお聞きしている。ほくほく線を利用する場合、今よりも20分ほど早く動かなければならないという試算もあり、生徒の負担感という部分を踏まえた上で、スクールバスだけの通学を希望するという方針になったとのことである。今後、3区全体で検討していくことになるため、ご意見として承る。

【藤田会長】

続いて、「地域活動支援事業の変更申請の承認決定について」事務局から報告をいただく。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

今年度の地域活動支援事業における、特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原の「和山・観音堂トレッキングコース整備促進事業」の変更承認について報告する。

変更承認申請は、11月29日付けで市に提出された。変更内容は、当初、10月31日完了予定であったものを、令和5年1月31日に変更したいというものである。変更理由として、一つ目に、トレッキングコースの整備において、既設コースに丸太階段を設置するほか、子どもや女性が利用するには険しい箇所バイパスコースの整備を予定していたが、この作業を行うために、ある程度まとまった作業人員が必要となり、作業員の確保に時間を要したことや、天候に恵まれなかったことなどの複合的な理由から作業が遅れたため、11月26日に完了したとのことであった。

二つ目に、パンフレットの作成について、既存のパンフレットの増刷を予定していたが、先ほどのバイパスコースをパンフレットに追記することとなったため、バイパス工事自体が遅れたことにより、予定していたとおりの発注ができずに遅れているものであり、1月中旬に納品予定であることから、1月末の完了予定とのことである。

市としては、変更申請書の内容確認を行った結果、変更はやむを得ないものと判断したため、11月30日付けで、変更の承認を決定する通知を発出したことを報告させていただく。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

なければ、「4 協議」に入る。「自主的審議事項の検討について」、今までの検討内容と今後の予定も含めて、AグループとBグループの状況を報告いただきたい。はじめに、Aグループについて池田副会長から報告をお願いします。

【池田副会長】

Aグループは、第7回グループワークを12月7日に予定していたが、中止となったために日程調整を行いたい。来年1月10日から13日の間で開催したいと考えており、委員の皆さんの都合をお聞きしたい。

(委員の都合を確認)

それでは、令和5年1月11日水曜日、午後6時30分から開催するのでお願いします。

【藤田会長】

続いて、Bグループについて報告する。資料2をご覧ください。自主的審議事項の提案書である。

提案者は、Bグループの委員5人で、提案事項は、「ほくほく線の利用促進及び利便性の向上について」である。提案理由としては、東頸城地区の先人の約100年かけた願いが実現し、1997（平成9）年に「ほくほく線」が開通した。これまで、親しみ・愛着をもって利用してきた鉄路も、開業から25年が経過している。

中でも、2015（平成27）年3月の北陸新幹線開業まで越後湯沢・金沢間で運行されていた特急「はくたか」は、走行スピード・収益とも、首都圏を除いて在来線で日本一となり、今でも誇りに思っている。

しかしながら、北陸新幹線の開業とともに利用者が減少し、開業当時の熱意を知らない人が増えた現在、冷静に考えて、マイレールとして地域で支えていくことが大変重要となってきている。

このことから、ほくほく線が今後も継続して運行されるように、地域も一緒になって利用

促進策や利便性向上を図るための方策を検討する必要があることから、地域協議会の自主的審議事項として提案するものである。以上が提案理由である。

この内容で皆さんの了解をいただければ、地域協議会として自主的審議を開始したい。以前からお伝えしているとおり、Bグループでは意見書を視野に検討している。主なものとして、まず、北陸新幹線の停車駅である上越妙高駅へのほくほく線の乗り入れについてである。令和6年には敦賀まで延伸され、利用が増えることが見込まれることから、直江津駅での乗換え負担を少なくすることも含めてのものである。次に、JR黒井駅にほくほく線の列車の停車をお願いするものである。直江津地区の工場群に通勤している方々が多いので、パーク&ライドによるSDGsの実現のためにも、お願いしていかなければならないと思っている。三点目は、北越急行株式会社のネットショップ網を活用して、地域の特産物を販売し、売上げの一部を北越急行へ還元するということである。四点目は、ほくほく線の車両を最新のものにしていただき、車内にトイレの設置をお願いしたい。最後に、虫川大杉駅とうらがわら駅の駅舎を地域で活用していくために、例えば、キッチンカーの出店や駅舎でカフェを開設するなどのイベントを企画し、駅舎周辺の活性化とほくほく線の利用促進につなげていきたい。これらについては、次回以降検討していきたいと考えている。

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします

【北澤正彦委員】

提案については、以前から申し上げているとおり、是非、実現できたらと思っている。一つの意見として聞いていただきたいと思うが、ほくほく線については、以前にもお話したとおり、まつだい駅から向こう側では、北越急行としてもイベント等に非常に力を入れているが、まつだい駅からこちら側はそういったアプローチがほとんどない状況である。地元としてのバックアップが足りないことが理由なのか分からないが、いろいろな問題があるのではないかと思う。そのような中、11月まで開催されていた「大地の芸術祭」の入場者数が非常に多く驚いている。私は、旧東頸城というくくりで、安塚区・浦川原区・大島区・牧区が、この大地の芸術祭の仲間に入れられないものかと思っています。これにより、ほくほく線の利用者もかなりの数が見込めるのではないかと考えている。また、それらに付随して、月影の郷での宿泊やいろいろなイベント等も絡めていけるのではないかと考えている。是非、そのように、何か一緒にできることはないか。仲間に入れてもらえないか。市としても、大地の芸術祭にあれだけの集客数があることを十分理解していると思われるため、ほくほく線沿線の区を含め、是非、上越市として、頭を下げてでも大地の芸術祭へ参加するという方向性もありなのではないかと思っています。

そういったことも含めて、藤田会長からもバックアップしていただきながら、大浦安3区が地域として声を上げれば、少なからず何らかの方向性が見えてくるのではないかと思われるので、よろしくお願ひしたい。

【藤田会長】

市では通年観光をうたっているが、まだ先が見えていないようである。月影の郷においても、大地の芸術祭の波及効果として多くの宿泊があったと記憶している。そのような形でも考えていかなければならないと思っている。

以前、「ほくほく線はまつだい駅からこちら側はいらぬ」と言われたことがあり、非常に寂しく残念な思いをしたことがある。北澤委員が言われたことは貴重な意見として承って、反映させていきたいと思っている。

他になければ、Bグループの提案について、了解を得たということでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

では、次回から自主的審議として取り組んでいくこととする。

次に「5 その他」に入る。皆さんから何か意見等はあるか。

【相澤委員】

浦川原運動広場が廃止されて整地された。土地は、市が3分の1を所有していると聞いているが、市としてどういった方向性を考えているのかお聞かせいただきたい。

【佐藤所長】

今まで何度か報告させていただいているとおり、跡地については、現在、活用方法を検討しているところである。実際に、事業者から引き合いがないわけではないが、まだ、具体的などころは決まっていない状況である。市としては、売却できれば一番良いと考えるが、他の地権者もいることから意向を確認しながら活用方法を検討していきたい。

【相澤委員】

あの場所は、元々田んぼであり、そこを埋め立てた形となっていて、通常であれば、元に戻すことになると思うが、現実問題として、昨今の農業情勢の中、田んぼの受け手がいない状況である。おそらく、宅地や工場用地などになると思うが、地域協議会の中でも利活用について検討されていない。以前もお話したとおり、安塚区や大島区の方が市街地へ出ていってしまうのを、食い止めることができないかと思っている。浦川原区もどんどん人口が減ってきている状況であるが、クスリのアオキが出店し、非常に利便性は良いのではないかと感じている。

市が土地の3分の1を所有しているということであれば、市の利活用の方向性が出れば従

っていただけるのではないかと考える。何か情報があれば、お聞かせいただきたい。

【佐藤所長】

具体的な話ができる段階になったら報告させていただきたい。ただ、考えられるものとしては、皆さんから要望のある宅地なのか、あるいは、働く場所の確保ということで、工場用地や事業用地か。この2通りなのではないかと思っている。

【藤田会長】

他になければ、「6 次回の会議日程」について、令和5年1月27日金曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで行う。

これで令和4年度第9回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。